

番号 1

事故種別 作業者感電負傷事故

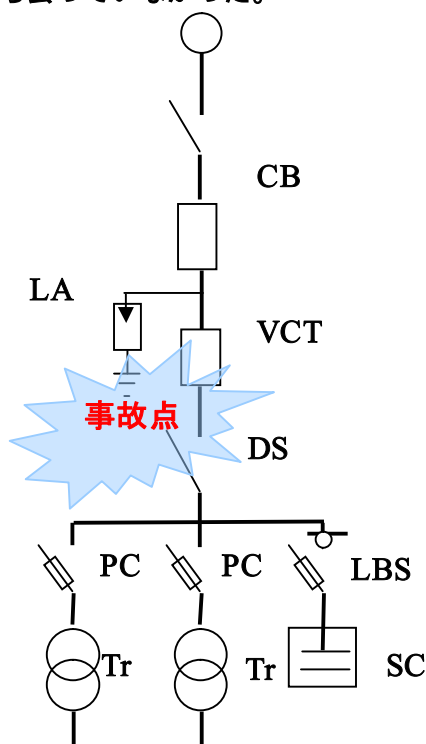
事故発生	受電電圧 6.6kV 契約電力 75kW
事業所の概要	業種 製造業 主任技術者選任形態 外部委託（管理技術者）

(事故の概要)

事故発生日時 夏 12時30分頃、天候 晴
事故発生電気工作物 断路器
使用電圧 6.6kV
被害者の概要 作業者、男性、作業経験 10年
原因 被害者の過失

(事故の状況)

- ・ 工場閉鎖に伴い、キュービクルを撤去することとなった。
- ・ 被害者は、電気設備の廃止予定日の前日、キュービクル内部を観察しようとして、高圧受電盤を開け、断路器付近で感電した。
- ・ 電気機器の損傷はなかったが、電気設備はそのまま廃止した。
- ・ 被害者は、ヘルメットなし、手袋は装着していた。
- ・ 電気主任技術者は立ち会っていなかった。

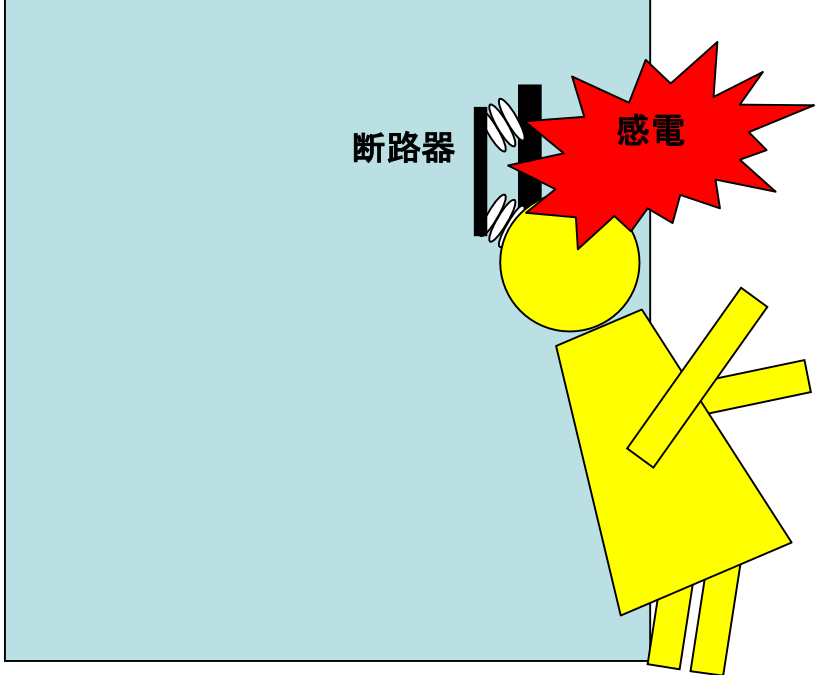


(再発防止対策)

- ・ 防護具着用の徹底
- ・ 高圧受電設備内に立ち入る場合は、主任技術者に連絡
- ・ 解体工事中は、高圧受電設備にロープ等を張り「高圧危険」等の標識を取付

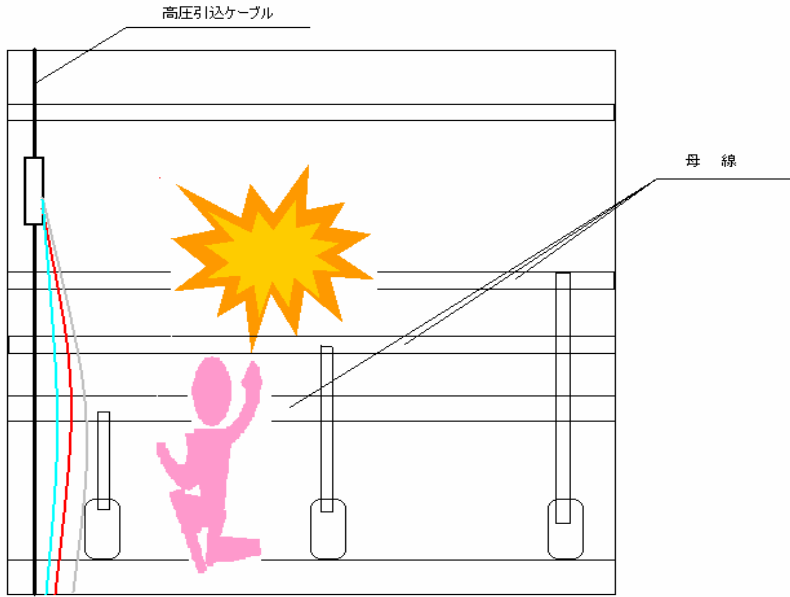
番号 2

事故種別 作業者感電負傷事故

事故発生	受電電圧 6.6kV 契約電力 810kW
事業所の概要	業種 ビル 主任技術者選任形態 選任
(事故の概要)	
事故発生日時	夏 11時30分頃、天候 雨
事故発生電気工作物	断路器 使用電圧 6.6kV
被害者の概要	作業者、男性、作業経験 40年
原因	被害者の過失
(事故の状況)	
<ul style="list-style-type: none">・ 非常用発電機盤内制御回路の点検をした点検業者(A)が不良箇所の説明を設備管理会社(B)に説明した。・ Bは巡回のため発電機室を退出したが、Aは引続き現地で点検・調査等を行った後、配電盤扉を閉鎖するため体の向きを変え立ち上がったところ、入口の不安定箇所に入ったため、身体のバランスを崩し頭部を断路器充電部に接触し感電した。・ なお、防護具（電気用ヘルメット、ゴム長靴、ゴム手袋）は着用していなかった。	
キュービクル	
 <p>The diagram shows a worker in a yellow suit and white gloves reaching into a light blue cubicle. The worker's head is touching a black circuit breaker labeled '断路器'. A red starburst with the text '感電' (Electric Shock) is positioned at the point of contact. The worker's body is tilted, suggesting a loss of balance.</p>	
(再発防止対策)	
<ul style="list-style-type: none">・ 作業マニュアルの作成・ 防護具着用の徹底・ 点検時には充電部を絶縁シートで防護 等	

番号 3

事故種別 作業者感電負傷事故

事故発生	受電電圧 22kV 契約電力 3,100kW
事業所の概要	業種 病院 主任技術者選任形態 選任
(事故の概要)	
事故発生日時	秋 13時00分頃、天候 晴
事故発生電気工作物	サブ変電キュービクル内 受電遮断器 2次側母線 使用電圧 6.6kV
被害者の概要	作業者、男性、作業経験 2年
原因	被害者の過失
(事故の状況)	
<ul style="list-style-type: none">・ 受変電設備の点検作業の為、主任技術者をはじめ作業関係者全員で作業前ミーティングを行い、安全作業で実施すること及び全停電を午後からとする旨を周知した。・ 停電する準備ができたために作業班長は作業員に対して「今から停電作業を始めます」と声をかけた。・ 被害者は、その班長の言葉を「今から点検作業を始めます」と聞き間違い、充電している母線に触れ、感電したと思われる。・ 被害者はヘルメット、軍手を着用し、検電器及びリストアラームを所持していた。	
	
(再発防止対策)	
<ul style="list-style-type: none">・ 作業内容の伝達は確実に行う・ 検電作業の作業標準を遵守・ 作業手順と安全確保について再教育を実施 等	

番号 4

事故種別 作業者感電負傷事故

事故発生 事業所の概要	業種 一般電気事業 主任技術者選任形態 選任
(事故の概要) 事故発生日時 冬 12時頃 天候 晴れ 事故発生電気工作物 特別高圧架空電線路 使用電圧 77kV 被害者の概要 作業者、男性、作業経験 26年 原因 被害者の過失	
(事故の状況) ・ 送電鉄塔中空管内面点検の前処理として鋼管内の営巣除去作業中に誤って営巣除去用かき出し棒（鋼製）を充電部に接触、感電負傷した。	
	
(再発防止対策) ・ 工事担当者、立会者に対して営巣除去作業を体験させ、作業方法、使用工具等の教育を実施 作業内容、作業工具等から離隔検討を行い、所要の離隔が確保出来ないときは、 停電作業を実施 等	